No. 503 平成23年 (2011年)

今月の納期限

保育料 4 月分 5月2日(月)

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日 4月24日(日) 午前9時から午後4時まで(予定)

夜間 4月7日(木) 午後8時まで(予定)

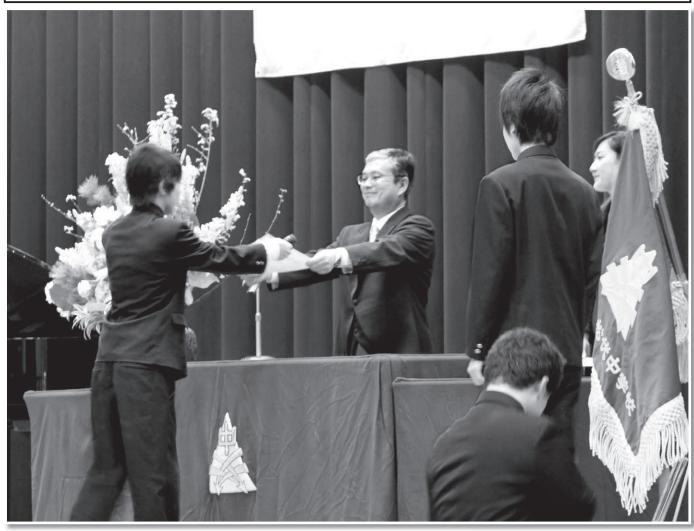
_ 役場 本庁舎 1 階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



松伏町のキャラクター「マップー」

※東北地方太平洋沖地震に伴う計画停電等の影響により、窓口業務の停止や催し等が中止される場合が あります。事前の確認をお願いします。



町内中学校で卒業証書授与式が行われました【3月15日】 ▶詳細は9ページ

主な特集記事 2~3 平成23年度 施政方針

4 埼玉県議会議員一般選挙について

